

社団法人 日本形成外科学会

## 平成 25 年度評議員選挙公示

平成 24 年 10 月 20 日

有 権 者 各 位

選挙管理委員会

委員長 林 淳也

平成 25 年度は評議員選挙が行われる年となっております。今後の選挙日程をお知らせするとともに、評議員選挙施行細則第 9 条にのっとり、ここに(社)日本形成外科学会評議員選挙公示を致します。

評議員選挙施行細則第 9 条第 2 項の変更により、有権者名簿は、有権者のみに  
発送されますので、日本形成外科学会会誌に評議員選挙公示を掲載致します。

(平成 7 年 5 月 2 5 日 第 38 回総会にて決定)

# 記

平成 25 年度日本形成外科学会評議員選挙（社）日本形成外科学会定款および同評議員選挙施行細則（以下「細則」と称す）にのっとり施行いたします。

《選挙管理委員会》（○は委員長）

荒牧 典子	荻野 晶弘	尾崎 峰
窪田 吉孝	佐藤 伸弘	下田 勝巳
名取 悠平	○林 淳也	矢野 智之

## 1. 評議員数

細則第 3 条および第 4 条により下記の通りです。

北海道・東北支部	13名	(405名)
関東支部	66名	(1,984名)
中部支部	16名	(493名)
関西支部	27名	(803名)
中国・四国支部	12名	(355名)
九州支部	16名	(490名)

但し（ ）内は、平成 24 年 6 月 30 日現在の正会員数です。

## 2. 選挙の期日および方法

評議員選挙施行細則第 12 条により選挙期日は平成 25 年 2 月 1 日とする。選挙は郵便投票による。選挙人は、選出しようとするものの氏名を、あらかじめ選挙管理委員会が定めた投票用紙にみずから記載して、これを選挙管理委員会に選挙期日までに到着するように本人が直接郵送しなければならない。但し、簡易書留ないし書留による場合には平成 25 年 1 月 31 日消印有効とする。

## 3. 選挙権および被選挙権

評議員選挙施行細則第 5 条により所属支部は選挙の行われる年の前年の 6 月 30 日現在での会員が指定した希望通信先と致します。

細則第 4 条により、有権者は平成 24 年 6 月 30 日までに平成 24 年度の会費および支部費を納入した日本形成外科学会専門医または会員歴 8 年以上の正会員に限ります。また、被選挙人となるためには選挙権を有する同上の会員たる事を要し、当該年（平成 25 年）の 3 月 31 日に満 65 歳未満であるものとする。

有権者のうち、公示日までに退会承認された会員は有権者名簿より除かれます。

#### 4. 異議申し立て期限

有権者名簿に脱漏、誤記等の異議を認めた方は、平成24年11月15日（木）までに必ず書面にて選挙管理委員会宛に申し出てください（当日までに必着のこと）。

#### 5. 立候補の届け出および受付期限

立候補される方は、有権者にのみ発送された有権者名簿末尾の用紙をご使用の上、必ず書留郵便にて平成24年11月30日（金）までに、選挙管理委員会宛に届け出て下さい。

評議員選挙施行細則第10条第2項に但し書きが追加され、簡易書留ないし書留による場合は、11月30日消印有効となります。

#### 6. 開票の方法

選挙管理委員会が、正会員3名の開票立会人のもと投票締切り後すみやかに開票します。

#### 7. 選挙結果

選挙結果については、後日日本形成外科学会会誌に掲載致します。当落結果については、葉書にてご本人に通知致します。電話による問い合わせには一切お答えできません。

#### 8. 選挙日程早見表

平成24年10月20日（土）	選挙公示 有権者名簿配布
平成24年11月15日（木）	異議申し立て締切
平成24年11月30日（金）	立候補届出締切
平成25年 1月 7日（月）	立候補者の公示 投票用紙配布
平成25年 2月 1日（金）	投票締切

届出先 〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9階  
社団法人 日本形成外科学会 気付  
選挙管理委員長 林 淳也 宛

**有権者名簿につきましては、日形会誌第32巻10号をご確認下さい。**